

平成27年12月定例会 文教厚生委員会（事前）
平成27年11月26日（木）
〔委員会の概要 教育委員会関係〕

木下委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時34分）

まず、委員の派遣について御報告いたします。

さきの委員会以降、庄野委員から調査計画書の提出がありました。

内容は、11月5日から2日間、東京都において、感染症対策等について、調査するものであり、いずれも内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告しておきます。

なお、議長及び委員長宛て委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

教育委員会関係の12月定例会提出予定議案はありませんが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 阿南工業高校・新野高校の再編統合に係る計画（案）について（資料①②）

佐野教育長

おはようございます。

教育委員会に関係する事項につきまして、1点、御報告申し上げます。

阿南工業高校・新野高校の再編統合に係る計画（案）についてでございます。

教育委員会では、県内の生徒数が急速に減少する中、活力と魅力ある学校づくりのため、高校再編を進めており、阿南市地域の高校再編につきまして、取りまとめたものが、この計画（案）でございます。

お手元の資料1を御覧ください。

「1 新高校の概要」でございますが、阿南工業高校と新野高校を再編統合し、全国初となる農工商が一体化した総合産業高校を創設し、産業教育のフルセット体制を確立することにより、一步先の未来を見通す新たなキャリアパスの実現を目指します。

（1）設置学科でございますが、六次産業化に本格対応した新設の産業創造科と工業科を設置いたします。

（2）設置場所でございますが、新高校は、現阿南工業高校の校地を宝田キャンパス、現新野高校の校地を新野キャンパスとして、一体的に教育を展開します。

新高校の開校年度は（3）のとおり、平成30年度でございます。

「2 教育の基本方針等」についてでございますが、（1）めざす学校像につきましては、大学進学から就職まで一人一人の進路希望の実現や、グローバルな視点に立った産業教育の展開など、四つの視点で学校づくりを進めてまいります。

また、（2）のとおり、学科併設のメリットを生かした総合選択制の導入や、地域資源等を生かした教育など、四つの特色ある教育を展開してまいります。

各学科の教育とキャンパスの展開につきましては、（3）（4）のとおりとなっております。

現在、実施しておりますパブリックコメントを踏まえるとともに、更に県議会で御論議いただきまして、年度内に計画を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

木下委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、質疑をどうぞ。

上村委員

私のほうから2点、ちょっとお聞きしたいと思います。

一つは、18歳選挙権の問題なんですけれども、いよいよ来年の参議院選挙を控えて18歳選挙権の主権者教育が学校でも始まっていると思います。教材も配付されたと思いますけれども、県としては今後どのように進めていくのか。また、現場でこんなふうに行っているという実例があれば紹介していただきたいということと、あと、教員の政治的中立、生徒の校外での政治活動についてもいろいろと新聞などで報道されています。この点についてもどういう方向で取り組んでいくのか、御報告いただきたいと思います。

それから、いじめ問題ですけれども、最近、新聞報道でも、いじめの再調査で重大事態が減少したとされていたことが曖昧であったことが分かったり、報告件数が再調査によって増えるということも報告されています。

徳島では、平成27年3月2日に県のいじめ問題の調査委員会も開催されていますけれども、四国の中でもいじめの報告数は、比較的多いということで、これをどう受け止めるかなどのお話もされています。

この問題を今、教育委員会としてはどういう方向で対応していこうとしているのか。この2点について、ちょっとお伺いしたいと思います。

森本学校政策課長

ただいま、上村委員から、18歳選挙権年齢の引下げに伴う、県の取組の状況や、現場ではどのような指導がされているのか、そして、また、政治的中立性について、御質問いただいたところでございます。

まず、第1点目ですけれども、県としてどのように主権者教育に取り組むのかというこ

とでございますが、委員がお話しのとおり、副教材の「私たちが拓く日本の未来」が9月29日に文部科学省のホームページ上に掲載されまして、11月17日から12月中旬までに各高校に配付される予定となっております。また、10月29日には、文部科学省より、「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」の通知文が発出されたところでございます。

こうしたことを受けまして、県教育委員会といたしましては、県選挙管理委員会と連携いたしまして、まず、小中高、特別支援学校の管理職と主権者教育担当者教員を対象に、主権者教育に関する教員研修会を実施し、児童・生徒の主権者意識の育成や、公職選挙法に対する理解の促進、また、政治的中立性の確保や副教材の活用等について研修を行ってまいりたいと考えております。

また、全ての高校及び希望する小中学校において、児童・生徒、あるいは教員を対象とした主権者教育に関する出前講座も実施したいと考えているところでございます。

それと、2点目の学校での取組ということでございますが、これまで高等学校におきましては、模擬選挙ということで、7月に県央部の徳島科学技術高校で選挙スクールを実施したところでございます。また、8月には社会科学会が教職員を対象にした研修会等も、鳴門教育大学の先生にお願いして実施したところでございます。

模擬選挙に関しましては、県南部及び県西部の高校においても今後、実施することとしており、その際には、近隣の学校の先生方にも参加していただき、主権者教育に対する理解を一層深めていただこうと考えているところでございます。

こうした研修を通じまして、管理職や主権者教育担当者を中心に多くの教員が、より実践的、体験的な授業実践や、公職選挙法などの法令等への理解を深めるとともに、児童・生徒の主権者教育の一層の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

それと、あと一つ、政治的中立をどのように確保するのかということの御質問でございますが、御承知のとおり、教育基本法の第14条の第2項に、学校における政治的中立の確保について規定されております。当然のことながら、教員は、教育基本法はもとより、公職選挙法をはじめとする関係法令を遵守する義務がございます。政治的教養の教育の指導に当たっては、政治的中立性を確保するために、教員は個人的な主義主張を述べることは避け、中立かつ公正な立場で指導すること。それと、現実の具体的な政治的事象を扱う場合には、様々な見解があることや、異なる見解を示した複数の資料を使用し、議論を深めることに留意すべきであると考えているところでございます。県教育委員会では、こうしたことを教員に厳守していただくように、研修会等を通じてしっかりと周知徹底し、指導に努めてまいりたいと考えております。

上村委員

ありがとうございました。

まずは、先生方の研修などを行ってこれから現場でやっていくということですが、いつ頃をめどに本格的に取り組むようになるのでしょうか。ちょっとその時期を教えてくださいなと思います。

森本学校政策課長

この研修会につきましては、年内に実施したいと考えております。それを一つのうったてとして、各学校では、その研修を受けた方等を通じて、校内で研修していただくことになると考えているところであります。また、先ほど申しましたけれども、各高等学校には講師等を派遣しまして、主権者教育に関する出前授業も、それ以降、実施していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

小林いじめ問題等対策室長

先ほど上村委員から、いじめの認知件数と今後の対応についての御質問をいただきました。

いじめの調査結果が先月の27日に文部科学省より発表されました。本県では、小中高の合計で最も高かった平成24年とほぼ同数の認知件数になりました。今回の見直し調査では、全ての校種では増えておりますが、中でも小学校低学年の認知件数が大きく増えております。これは、教師の意識が高まり、日頃のトラブルの中から幅広くいじめを認知した結果と捉えています。

しかしながら、誰にも知られずに苦しんでいる児童・生徒もまだまだたくさんいると認識しております。いじめは、命に関わる重大な問題であるということを全ての教職員が認識して、引き続き、より積極的ないじめの発見に努め、早期対応、早期解決に努めてまいりたいと思っております。

上村委員

いじめの重大事態の問題については、どうお考えでしょうか。今回の調査で、いじめの重大事態は減少と全国的に捉えられていたことが誤りであったことも分かったと報道されています。岩手県の中学2年の男子の自殺をきっかけに、この再調査も行われて、新しい認識に至ったと思うんですけれども、県教育委員会として重大事態については、どうお考えかをちょっとお聞きしたいと思えます。

小林いじめ問題等対策室長

今、矢巾町のことについてと、いじめの重大事態についての御質問をいただきました。

委員がお話しのとおり、矢巾町の事案では、教員はその行為を、じゃれ合っている、または、単なるトラブルと捉えていじめと見ることはできませんでした。それから、生徒がノートに発したSOSを生かすことはできませんでした。もう一点は、学校が定めた、いじめ防止の基本方針を教員が十分に知らずに、組織的な対応ができなかったというようなことが報道されております。

本県では、他県の事例を教訓にと言えば大変失礼ですけれども、彼の死を無駄にしないためにも、しっかりとその点を学校に伝えて取り組んでまいりたいし、取り組んでいるところでございます。

なお、現在のところ、本県では命に関わるような重大事態の報告は受けておりません。しかしながら、いっどこで起こってもおかしくないと捉えて、危機感を持って対応しているところでございます。

長池委員

先週の金曜日に知り合いが、がんで亡くなりました。知り合いといいますが、うちの娘が幼稚園の年長なんですけど、その幼稚園の同じクラスの男の子のお父さんです。52歳で非常に若くして亡くなりました。お通夜、お葬式で、奥さんと息子さんが並んでいる姿を見ると、自分のことのように、悔しかったらうなとかいう無念をすごく感じました。

今、がんは日本人の死因の第1位と言われております。聞くところによると、将来にわたって日本人の約2人に1人が、がんになるであろうという推計と言いますか、そういった数字も上がっておると聞いております。あらゆる対策、そういったがんはどう取り組むか、社会がどう見るかというのを、しっかりと考えなくてはいけない時代になっておるんだなというふうに感じておる次第でございます。

先週、東京の有楽町にあります日本対がん協会というところを訪問しましたところ、文部科学省、厚生労働省がタッグを組んで、昨年度から、がん教育というのを学校で実施しておると。各小中、高校もあるのか、ちょっと実態がよく分かっていないので、私の勉強不足もあるんですが、そのあたりを少し教えていただけたらと思います。

阿部体育学校安全課長

ただいま、長池委員から、がん教育について御質問いただきました。

委員が御指摘のとおり、2人に1人が、がんにかかる時代で、死亡率に関しましても、死亡原因の第1位を占めております。徳島県におきましては、国の文部科学省の事業を活用して、がん教育総合支援事業ということで、まだ現段階ではモデル地域なんですけれども、阿南市の阿南第二中学校、桑野小学校、山口小学校、橘小学校におきまして、モデル事業を進めております。

また、高校におきましては、県の保健福祉部の出前授業等を活用しながら、保健体育科等の中で、がんの授業に取り組んでおります。基本的には、子供たちに、がんの正しい知識を教える。それから、予防のための望ましい生活習慣を確立する。がん患者や家族などに対する適切な態度を養うということを目指し、現在、取り組んでおります。

長池委員

昨年度からですかね。今年もやっておると。今は、全体的にというわけではなく、試験的にやられておるといってございまして。がんに対する知識、予防、さらには、がん患者さんとの接し方などを学校で教えておるといってございまして。

子供の頃から、がんの知識をしっかりと学ぶ機会があれば、大人になって社会に出て、自分がどうすべきかというのは自然と身に付いているだろうと簡単に想像できます。

是非、推進していただきたいと思っておるわけでございますが、この先、どんなふう

展開していくか、予定がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

阿部体育学校安全課長

ただいま、長池委員から、今後の展開等について御質問いただきました。

現在、モデル地域で、がん患者さん、がん経験者の方を講師に迎えたり、看護師の先生を講師に迎えたりしながら、子供たちには、がんの具体的な理解、啓発をしながら、保護者も交えまして取組を進めております。今後とも、国の事業を活用しまして、がんに対する教育を推進するとともに、養護教諭とか保健主事の研修会で、がん教育についてのテーマを入れまして、がん教育に対する理解を深めて、全ての学校で展開できるような方向で今後とも進めてまいりたいと思っております。

長池委員

来年度の1年では難しいかもしれませんが、しっかりと計画を立てて全学校で根付かせていただいて、継続できるようなプランを是非、立てていただきたいなという要望があります。

先ほど、主権者教育のお話も出ました。最近では、何とか教育というのが多くなっております。がん教育、主権者教育、道徳教育だったり人権教育だったり、防災とか。いいことはいいことなんですが、カリキュラムの中にいっぱい植えていくと現場が混乱するのではないかという心配もございます。そのあたり、学校の先生にあれしろ、これしろと指示するだけではなくて、しっかりと子供たち、さらには、それを教育する先生方が混乱しないように指針をしっかりと立てていただいて、今、現在、そして未来と、学校教育にとって何が重要かというのを現場がしっかりと把握できるように、是非、考えていただきたいなという要望を付け加えさせていただいて質問を終わりたいと思います。

木下委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時57分）